

基本方針 1 性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくり

基本的な課題 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果 d 課題を意識したが、成果につながらなかった e 課題への意識が薄かった f 事業未実施	A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未滿

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策1 家庭における固定的性別役割分担意識の是正	☆固定的性別役割分担意識を見直すための各種講演会、講座の開催	①男女共同参画フォーラムの開催 ②夏休み親子料理教室の開催	①男女共同参画フォーラム「男女共同参画社会の実現を目指して～一人ひとりの意識が中核都市の未来を創る～」(令和2年10月10日(土)開催。講師：独立行政法人 国立女性教育会館 理事長 内海 房子氏)を開催し、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発を行いました。例年に比べ規模縮小となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した環境下で開催することができました。参加者は35名でした。 ②小学生の親子を対象とした夏休み親子料理教室「パパといっしょにランチを作ろう!」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。	b	○ 男女共同参画社会推進・支援事業(人権共生課)	B
	☆性別にとらわれない子育て等について学習する機会の提供	夏休み親子料理教室の開催	小学生の親子を対象とした夏休み親子料理教室「パパと一緒にランチを作ろう!」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d		
	☆固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の推進	①男女共同参画週間やパネル展等の広報 ②男女共同参画啓発冊子「きらり」や埼玉県発行の表現ガイドの配布	①男女共同参画関連のイベント等については、広報そうかやホームページ等で周知しました。男女共同参画週間のパネル展では「わたしたちの声をもっと社会へ」をテーマにしたパネルを展示し、政治分野における男女共同参画の推進を呼びかけました。 【新規】併せて、12月に草加マルイ5階イベントスペースにおいて開催した「人権尊重都市宣言制定記念人権啓発パネル展」の中で、「セクシャルハラスメントのない社会へ」をテーマにしたパネルを展示し、互いを認め合うハラスメントのない社会の実現を呼びかけました。 ②イベントなどで配布し、固定的性別役割分担意識の解消に努めました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度bへ変更】 令和2年度は、例年のパネル展に加え「人権尊重都市宣言制定記念人権啓発パネル展」を開催することができ、より多くの市民に啓発ができたことから、b評価としました。	b		

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告			草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告		
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
施策2 地域活動における男女共同参画意識の啓発	☆町会・自治会など地域活動の場での男女共同参画に関する意識啓発の推進	①自治協力団体補助金 ②町会連合会補助金 ③町会会館等建設事業補助金 ④まちづくり懇談会 ⑤コミュニティ助成事業補助金 ⑥自治協力団体視察研修	①自治協力団体補助金を116団体に交付しました。 ②町会連合会補助金を交付しました。 ③町会会館等建設事業補助金を交付しました。 ④新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まちづくり懇談会は中止としました。 ⑤平成24年度で全10ブロックすべての整備が完了しましたので、令和2年度は実績はありません。 ⑥先進的なまちづくりやコミュニティ活動を行う自治体への視察研修の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。	c	○町会・自治会活動促進事業（みんなでまちづくり課）	B
	☆まちづくりや地域コミュニティ活動の場での男女共同参画に関する意識啓発の推進	地区まちづくり推進事業 職員派遣	市内各地区での主体的なまちづくり活動を推進するため、地区まちづくり推進事業として職員を地区に派遣し、団体の活動を支援しました。また、地域におけるコミュニティ活動の推進や世代を超えた住民同士の交流を深めることを目的として、まちづくりの拠点となる新里地域ふれあい広場の令和3年度の完成に向けて、関係団体等との調整を行いました。	c	○地区まちづくり推進事業（みんなでまちづくり課）	B
	☆地域活動における男女共同参画の積極的な推進	①コミュニティセンターの施設維持管理・運営委託 ②コミュニティセンター等の施設調査	①定期的に施設（13館）の見回りを行い、施設維持管理・運営委託を適正に行いました。 ②各施設の管理運営団体との情報交換による利用者ニーズの把握や、適時に適切な修繕等の施設整備を行いました。	c	○コミュニティセンター管理事業（みんなでまちづくり課）	B
	☆まちづくりや地域コミュニティ活動の場での男女共同参画に関する意識啓発の推進	協働のひろばの運営	市民団体（協働のひろば運営協力員）の性別にかかわらず協働、参画を通じた協働のひろば事業を実施し、男女が平等に交流し意見を提示する場を提供しました。	b	○市民活動促進事業（みんなでまちづくり課）	B
	☆地域活動における男女共同参画の積極的な推進	男女共同参画さわやかサロンだより及びイベントチラシの配置	各コミュニティセンター等にチラシを配置し、男女共同参画意識向上の啓発に努めました。	c	○男女共同参画社会推進・支援事業（人権共生課）	B
施策3 男女共同参画の視点に立った表現の浸透	☆男女共同参画に関する「表現ガイド」の作成と普及	埼玉県発行の表現ガイドを活用	埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を人権共生課の窓口やパネル展開催時に配布しました。	c	○男女共同参画社会推進・支援事業（人権共生課）	B
	☆メディアや市の各種刊行物等における男女共同参画の視点からの表現の点検	埼玉県発行の表現ガイドを活用	埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を人権共生課の窓口で配布しました。	c		
	☆メディア・リテラシー向上のための啓発や学習情報の提供	埼玉県発行の表現ガイドを活用	男女共同参画週間に合わせ埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を配布しました。	c		
	☆男女共同参画の視点に立ったインターネットの利用方法についての啓発活動の推進	①埼玉県発行の表現ガイドを活用 ②人権教室の開催	①埼玉県発行の「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を配布しました。 ②人権擁護委員会による人権教室を開催し、携帯電話やスマートフォンによるインターネットを使う際の注意点について、講演を行いました。	c		

基本方針 1 性別にかかわらず誰もが平等に生活できるまちづくり

基本的な課題 2 互いの人権を尊重し合い、支えあう環境づくり

課題評価(課題に対する取組評価) a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果 d 課題を意識したが、成果につながらなかった e 課題への意識が薄かった f 事業未実施	事業評価 (事業全体に対する評価) A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未滿
--	--

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策4 危機管理における男女共同参画の推進	☆被災・災害復興時における性差に配慮した、防災・危機管理体制の整備	①【新規】ハザードマップによる啓発 ②【新規】地域防災計画(震災対策編)の改訂	①【新規】災害時に子どもを守る大人を増やすことを目的に活動しているママ防災監修のもと、女性に必要な非常用持出品や性的被害から身を守る方法などについて記載したハザードマップを作成し、令和3年3月9日から15日にかけて、全戸配布(約117,000部)を行いました。 ②【新規】全面改訂した地域防災計画(震災対策編)に避難所における女性への配慮や組織への女性の参画などを位置付け、性差に配慮した危機管理体制の整備を進めることとしました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度bへ変更】 女性に必要な非常用持出品や性的被害から身を守る方法などについて記載したハザードマップの全戸配布や全面改定した地域防災計画(震災対策編)に避難所における女性への配慮や組織への女性の参画などを位置づけ性差や避難所運営に女性の視点を入れたことにより、課題の緩和が図られたことから課題評価をbとしました。	b	○危機管理体制整備事業(危機管理課)	B
	☆自主防災組織などが実施する防災訓練などにおける男女共同参画の推進	女性講師による「避難所運営レベルアップ講座」の開催	開催に向け準備していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、やむを得ず中止となりました。 【課題評価 令和元年度b⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d	○自主防災活動等推進事業(危機管理課)	B
施策5 男女共同参画の視点からの国際理解・多文化共生の推進	☆外国籍市民との日常的な交流機会の創出	①国際村一番地国際交流フェスティバル開催支援 ②国際交流パーティー開催支援	①～② 令和2年度の両事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の趣旨を鑑み、中止といたしました。 【課題評価 令和元年度b⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d	○国際交流事業(文化観光課)	B
	☆ことばや文化の違いに配慮したサービスの提供	①国際相談コーナーの活動支援 ②ガイドブック草加の配布(随時)	①国際相談コーナー(月・水・金)で日常的に外国籍市民の相談に対応しました。 ②ガイドブック草加を庁内や子育て支援センターで配布しました。	c		
	☆ことばや文化の違いを越えて気軽に相談できる体制の整備	①多文化共生事業の推進 ②ガイドブック草加の配布(随時)	①国際相談コーナー(月・水・金)で日常的に外国籍市民の相談に対応しました。 【新規】また、増加が見込まれる外国籍市民により良い行政サービスを提供できるよう、庁内関係課16課による「多文化共生社会に向けた調整会議」を2回開催し、情報共有及び課題解決に向けた協議を行いました。 ②ガイドブック草加を庁内や子育て支援センターで配布しました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度bへ変更】 「多文化共生社会に向けた調整会議」の開催により、庁内関係課が抱えていた外国籍市民対応についての課題整理ができ、国際相談コーナースタッフを交えて解決に向けた協議ができたため、b評価としました。	b	○多文化共生事業(人権共生課)	B

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告			草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告		
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策6 「草加市人権施策推進基本方針」に基づく人権共生社会の形成推進	☆交流及び協働促進によるともに生きる社会づくり	人権尊重都市宣言の趣旨の普及及び人権施策推進基本方針の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・【新規】人権侵害のない社会及び多様性を認め合い、一人一人の個性や生き方が尊重される人権共生社会の実現をめざすため、令和2年6月18日に草加市人権尊重都市宣言を制定しました。 ・【新規】広報そうか7月5日号に「人権啓発特集号」を折り込み、様々な人権課題の周知及び正しい理解を促しました。 ・【新規】草加市人権尊重都市宣言制定を記念し、人権尊重都市宣言制定記念講演会「共に生きることのすばらしさ〜心を伝える意味を考える〜」（令和2年12月19日（土）、講師：菊池桃子氏）を開催しました。参加者は、400名でした。 ・【新規】草加マルイと共催で、「人権尊重都市宣言制定記念人権啓発パネル展」を開催しました。（令和2年11月18日（水）～12月20日（日）） ・人権擁護委員による人権啓発活動を支援しました。また、人権擁護委員による人権教室を栄小学校で開催し、インターネット使用時の注意点を伝える中で、人権侵害の加害者・被害者のどちらにもならないよう啓発を行いました。 <p>【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度bへ変更】 令和2年度は、人権尊重都市宣言の制定に伴い、例年以上の啓発機会を設けることができました。これに伴い、多くの市民に人権啓発活動ができたことから、b評価としました。</p>	b	○人権啓発事業（人権共生課）	B
	☆自立に向けての支援体制・人権救済制度の充実	①男女共同参画専門委員の設置 ②人権擁護委員と協力しての支援推進	<p>①男女共同参画専門委員による苦情処理体制を整えました。</p> <p>②人権擁護委員による特設人権相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが、相談を必要としている方には、法務局が開設する「みんなの人権110番」の利用を案内しました。</p>	c		
	☆人権擁護委員協議会による人権相談や人権啓発の充実	特設人権相談の実施（月1回）	<p>公共施設において人権擁護委員による特設人権相談を月1回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。相談を必要としている方には、法務局が開設する「みんなの人権110番」の利用を案内しました。</p> <p>【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。</p>	d		

基本方針 2 教育・学習の充実による男女共同参画の推進
 基本的な課題 1 幼児教育・学校教育等における男女共同参画の推進

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果 d 課題を意識したが、成果につながらなかった e 課題への意識が薄かった f 事業未実施	A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未満

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策7 幼稚園、保育園、小学校など の連携による男女平等教育の充実	☆幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携による男女平等教育の充実・推進	幼保小中を一貫した教育の実施を目的とした冊子やリーフレットの作成	子どもの育ちに応じた教育を推進する中で、思いやりの心や協調性など、男女平等及び男女共同参画の意識の基盤となる資質・能力を育むよう促しました。	c	○子ども教育連携推進事業(子ども教育連携推進室)	B
施策8 全教育活動における男女平等の実現	☆男女平等教育の充実	①人権教育の推進 ②家庭科や技術・家庭科、社会科等における男女平等教育	①学校教育活動全般を通じて、男女の性差によらない人権教育を推進しました。 ②男女の平等、男女が共同して社会に参画することの重要性についての指導を行いました。	c	○学校人権教育推進事業(指導課)	B
	☆男女の性差に配慮した人権尊重教育の推進	道徳教育の充実	「特別の教科 道徳」での授業を中心に、全教育活動を通して、男女の性差に配慮した人権教育を実施しました。	c		
	☆国際理解教育の推進	①英語教育・国際理解教育の推進 ②特別活動の推進	①小学校「外国語・外国語活動」、中学校「英語科」での授業を通して、男女差、国籍、異文化理解等に配慮した英語教育・国際理解教育を実施しました。 ②発達段階に応じて、差別なく、自他との個性を大切に特別活動を推進しました。	b	○英語教育・国際理解教育推進事業(指導課)	B
施策9 教育相談や生徒指導の充実	☆男女平等を意識した生徒指導や進路指導の充実	①生徒指導の充実 ②進路指導の充実	①男女の性差に関係なく自他の生命を尊重し、命の大切さについて学び考える生徒指導の充実を推進しました。 ②男女平等な社会に、将来の自分の在り方について考えさせる等、キャリア教育を推進しました。	b	○生徒指導推進事業(指導課)	B
	☆男女平等を意識した生徒指導や進路指導の充実	①教育相談の実施 ②ふれあい教室の開設・運営 ③各種非常勤職員の配置・活用	①～③ 各種教育相談、ふれあい教室指導員、非常勤職員等による各校における相談活動等において、児童・生徒一人ひとりが性別にとらわれずに個性に応じた生き方を選択できるよう、学校や家庭・各種機関と連携しながら相談・助言を行いました。	b	○教育相談充実事業(教育支援室)	B
施策10 教師・職員への研修機会と情報提供の充実	☆男女共同参画や男女平等についての教職員研修の充実	学校人権教育推進事業	管理職対象人権教育研修会や教職員を対象とした人権教育研修会において、男女の性差によらない人権教育を含めた研修を行いました。	c	○教職員研修推進事業(指導課)	B

基本方針 2 教育・学習の充実による男女共同参画の推進
 基本的な課題 2 男女共同参画社会づくりを進める生涯学習環境の充実

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された c 課題を認識して事業を実施し、例年通りの成果 d 課題を認識したが、成果につながらなかった e 課題への意識が薄かった f 事業未実施	A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未滿

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策11 「草加市生涯学習基本構想・基本計画」と連携した男女共同参画の推進	☆男女共同参画を進める生涯学習の条件整備	①指導者バンク制度の普及 ②広報折込情報紙の発行	①指導者バンク制度の一層の普及を図るため、生涯学習体験講座を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました(一部の講座は中止となりました)。 ②生涯学習情報紙「マイ・ステージ28号」を12/5号広報折込にて全戸配布しました。	c	○生涯学習推進体制整備事業(生涯学習課)	B
施策12 男女共同参画の視点に立った生涯学習活動の充実	☆男女共同参画に関する学習の場(講座、講演会など)づくり	①成人、女性、子ども教室の実施 ②吉町集会所まつり人権講演会の実施	①成人教室及び子ども教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。女性教室は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催しました(一部の講座は中止となりました)。(延べ524人参加)。 ②吉町集会所まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。	c	○社会人権教育推進事業(生涯学習課)	B
	☆男女共同参画に関する生涯学習活動への支援	①獨協大学オープンカレッジの支援 ②上野学園大学短期大学部との共催による公開講座の実施	①獨協大学オープンカレッジ秋期・冬期・体験・特別講座をオンラインで開催しました(計22講座)。 ②上野学園大学短期大学部との共催により、例年実施している「市民のための音楽教養講座」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。	c	○大学公開講座等推進事業(生涯学習課)	B
	☆女性の社会参画や能力開発を支援する学習機会の提供	そうか市民大学の開催 ①前期、後期講座の開催 ②特別公開講座の開催	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前期講座全てと後期講座の1講座は中止となりましたが、後期講座として5講座を開催しました(延べ325人参加)。 ②特別公開講座『ちよっと楽になる生き方論』(講師：池田 清彦氏)については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期となりました(令和3年度開催予定)。	c	○そうか市民大学運営事業(生涯学習課)	B
	☆平成塾の充実	平成塾の活動の支援	平成塾活動助成金を13平成塾に交付しました。また、普段の活動の発表の場である第23回平成塾活動合同発表会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。	c	○平成塾設置・管理運営事業(生涯学習課)	B
施策13 男女共同参画の視点に立った公民館等事業の充実 ※各公民館ごとに記入	☆公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	公民館事業の開催	市民や市民団体等との性別にかかわらず協働、参画を意識して事業を実施しました。青少年事業6事業、成人事業10事業、高齢者事業4事業、総合事業1事業、音楽と文化のまちづくり事業3事業 計24事業を実施しました。	c	○公民館等事業(中央公民館)	B
☆公民館活動における男女共同参画の推進	中央公民館まつりの開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d			

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
施策13 男女共同参画の視点に立った公民館等事業の充実 ※各公民館ごとに記入	☆公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	公民館等事業の開催	市民や市民団体及び事業者と性別にかかわらず協働、参画を意識して事業を実施しました。青少年4事業、成人8事業、高齢者0事業、総合3事業、音楽と文化のまちづくり2事業 計17事業を実施しました。	c	○公民館等事業（柿木公民館）	B
	☆公民館活動における男女共同参画の推進	柿木公民館まつりの開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d		
	☆公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	公民館等事業の開催	市民や市民団体及び事業者と性別にかかわらず協働、参画を意識して事業を実施しました。青少年8事業、成人11事業、高齢者2事業、総合3事業、音楽と文化のまちづくり2事業 計26事業を実施しました。	c	○公民館等事業（新田西文化センター）	B
	☆公民館活動における男女共同参画の推進	新田西文化センターまつりの開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d		
	☆公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	公民館等事業の開催	市民や市民団体及び事業者と性別にかかわらず協働、参画を意識して事業を実施しました。青少年6事業、成人9事業、高齢者4事業、総合3事業、音楽と文化のまちづくり0事業 計22事業を実施しました。	c	○公民館等事業（谷塚文化センター）	B
	☆公民館活動における男女共同参画の推進	谷塚文化センターまつりの開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d		
	☆公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	公民館等事業の開催	市民や市民団体、事業者との性別にかかわらず協働、参画を意識して事業を実施しました。青少年事業4事業、成人事業5事業、高齢者事3事業、総合事業4事業、音楽と文化のまちづくり3事業 計16事業を実施しました。	c	○公民館等事業（川柳文化センター）	B
	☆公民館活動における男女共同参画の推進	川柳文化センターまつりの開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d		
	☆公民館の講座等における男女共同参画学習の推進	公民館等事業の開催	市民や市民団体、事業者との性別にかかわらず協働、参画を意識して事業を実施しました。青少年事業2事業、成人事業7事業、高齢者事3事業、総合事業2事業、音楽と文化のまちづくり1事業 計15事業を実施しました。	c	○公民館等事業（新里文化センター）	B
	☆公民館活動における男女共同参画の推進	新里文化センターまつりの開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d		

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策14 男女共同参画の視点に立った図書館情報サービスの充実	☆男女共同参画コーナーの充実	基準に基づく収集及び除籍による関係資料の更新と充実	特設コーナー用の図書資料13冊を購入し、蔵書の充実を図りました。	c	○図書館情報サービス・管理運営事業（中央図書館）	B
	☆各種資料のレファレンスサービスの実施	男女共同参画に関するレファレンスサービスの向上	レファレンスに係る専門研修に積極的に参加し、レファレンスサービスの向上を図りました。	c		
	☆関係する図書館等との連携	公共図書館及び学校機関との連携強化	市内の各公民館・小学校との連携により、図書館サービスを提供しました。 また、獨協大学図書館は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休館していたため、紹介状の交付ができませんでした。	c		

基本方針 3 あらゆる分野への女性の参画促進

基本的な課題 1 市の政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

<p>課題評価(課題に対する取組評価)</p> <p>a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた</p> <p>b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された</p> <p>c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果</p> <p>d 課題を意識したが、成果につながらなかった</p> <p>e 課題への意識が薄かった</p> <p>f 事業未実施</p>	<p>事業評価(事業全体に対する評価)</p> <p>A 予定より成果があった</p> <p>B 予定通り</p> <p>C 予定未滿</p>
---	---

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
<p>施策15</p> <p>市の審議会等への女性の参画促進</p>	<p>☆審議会等への女性の参画の促進</p>	<p>人権共生課と調整し、庁内掲示板による意識啓発の実施</p>	<p>各課に対し所管する審議会等の委員の男女比が可能な限り適正となるよう、具体的な数字を示し、依頼しました。</p>	c	<p>○情報公開・個人情報保護事務(庶務課)</p>	B
	<p>☆審議会等への女性の参画の促進</p>	<p>庁内掲示板にて審議会の男女比が適正となるよう呼びかけ</p>	<p>・令和2年4月時点での審議会委員に占める女性の割合は30.5%となりました。 ・庁内掲示板で令和2年10月現在の各審議会委員に占める女性の割合を公表し、「市全体の女性委員の割合34%」を達成できるよう呼びかけを行いました。特に女性委員の割合が25%を下回る審議会(63審議会のうち26審議会)については、現任期満了後の委嘱時、女性委員を1人以上増員し、かつ女性委員の割合を少なくとも14%程度以上とするよう依頼しました。</p>	c	<p>○男女共同参画社会推進・支援事業(人権共生課)</p>	B
<p>施策16</p> <p>市の政策・方針決定過程への女性の参画促進</p>	<p>☆人材育成システムの活用による人材育成</p>	<p>女性職員の管理職への積極的登用の働きかけ</p>	<p>管理職における女性職員の登用割合(課長級以上)が、令和2年4月1日現在、15.9%となりました。</p>	c	<p>○人事・給与関係事務事業(職員課)</p>	B
	<p>☆職員研修の充実</p>	<p>①新規採用職員研修 ②一般職(中級)研修</p>	<p>①新規採用職員研修において、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」の講義を設けました。 ②一般職(中級)研修において、「男女共同参画と人権課題」の講義を設けました。</p>	c	<p>○職員研修事業(職員課)</p>	B
	<p>☆職員研修の充実</p>	<p>①新規採用職員研修及び中級職員研修で人権・男女共同参画について講義を実施 ②管理職職員を対象とする人権研修会、会計年度任用職員を対象とする人権研修会の実施</p>	<p>①新規採用職員研修では、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」、中級職員研修では「男女共同参画と人権課題」をテーマに人権共生課職員が講義を行いました。 ②管理職職員を対象とする人権研修会では、「暮らしの中の人権感覚」(講師:埼玉県人権推進課職員)をテーマに研修会を開催しました。会計年度任用職員を対象とする人権研修会では、「人権問題は、自分の生き方につながる」(講師:部落解放同盟埼玉県連合会北足立郡協議会 女性部 古河 邦子氏)をテーマに研修会を開催しました。</p>	c	<p>○男女共同参画社会推進・支援事業(人権共生課)</p>	B

基本方針 3 あらゆる分野への女性の参画促進

基本的な課題 2 女性の人材活用と均等な就労環境の確保、能力開発のための支援

課題評価(課題に対する取組評価) a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果 d 課題を意識したが、成果につながらなかった e 課題への意識が薄かった f 事業未実施	事業評価 (事業全体に対する評価) A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未満
--	--

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策17 就労の安定支援	☆男女雇用機会均等法などの周知	チラシの配備、配布	人権共生課及びさわやかサロン等にチラシを配架し、配布しました。	c	○男女共同参画社会推進・支援事業(人権共生課)	B
	☆男女雇用機会均等法などの周知	労働情報提供事業	国や県が発行する各種情報・啓発冊子やチラシを勤労福祉会館情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	c		
	☆女性の職域拡大・雇用の促進	労働情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> 国や県が発行する各種情報・啓発冊子やチラシを勤労福祉会館情報コーナーに設置し、啓発に努めました。 公共施設や庁舎に求人情報を配架し、雇用の促進を図りました。 	c		
	☆労働評価の適正化の促進	労働情報提供事業	国や県が発行する各種情報・啓発冊子やチラシを勤労福祉会館情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	c	○就労の安定支援事業(くらし安全課)	B
	☆就労に関する情報の提供	①労働情報提供事業 ②内職相談事業	①国や県が発行する各種情報・啓発冊子やチラシを勤労福祉会館情報コーナー等に設置し、啓発に努めました。併せて、市ホームページや広報等を通じて最低賃金改正の周知等を行いました。 ②内職相談を週2回開催しました。 ・月曜日：市役所市民相談室 時間：10時～12時、13時～15時 ・第一、第三木曜日：勤労福祉会館 時間：10時～12時、13時～15時 ・第二、第四木曜日：谷塚文化センター 時間：10時～12時、13時～15時	c		
	☆労働セミナー、能力開発セミナーなどの実施と学習情報の提供	労働セミナー	埼玉県労働セミナー(草加会場)「職場のメンタルヘルスセミナー【ストレス対処法】を開催しました。 日付：7月31日(金) 会場：勤労福祉会館 講師：シニア産業カウンセラー 林 久美子 氏 参加者：29人	c		
	☆起業に向けた知識や手法に関する情報提供	草加市女性創業スタートアップ事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 時間的・物理的制約から一般的なモデルでの創業(ビジネス)が困難なケースに対して、フルタイム労働を前提としないビジネスの在り方を提示することで、女性の社会進出を支援しました。 「わたしたちの月3万円ビジネスin草加」をオンラインで開催しました。 	c		

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
施策18 自営業・農業等における男女共同参画経営の推進	☆家族経営協定の推進	農業団体の会議等にてリーフレットを配布	農業世帯における女性の地位向上のために、家族経営協定について、リーフレット等の配布による啓発活動を行いました。	c	○都市農業育成・共生支援事業（都市農業振興課）	B
	☆農業委員会委員等への啓発	農業団体の会議等にてリーフレットを配布	改選時の女性農業委員の増加を目指すために、継続してリーフレット等の配布による啓発活動を行いました。	c		
施策19 団体・企業等における女性のための研修等の充実	☆女性のための研修・セミナー等の充実	就職支援セミナー及びカウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県女性キャリアセンター出前セミナー「就活の基本ー就職活動の流れと心構えー」を開催しました。 日時：11月12日（木）13時30分から15時30分 会場：勤労福祉会館 講師：埼玉県女性キャリアセンター キャリアカウンセラー 参加者：18人 ・女性向け就職支援セミナー（託児つき）を月1回開催しました。 会場：勤労福祉会館 時間：14時から16時 開催日（参加者）：7月20日（21人）、8月17日（20人）、9月14日（23人）、10月5日（23人）、10月28日（24人）、11月16日（22人）、12月21日（28人） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止となった月があります。 ・キャリアカウンセリングを週3回開催しました。 日時：月・水・金 時間：10時から16時（各回45分） 場所：勤労福祉会館 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止月となった月があります。 	c	○就労の安定支援事業（くらし安全課）	B
	☆意識啓発等の資料の配布	労働情報提供事業	国や県が発行する各種情報・啓発冊子やチラシを勤労福祉会館情報コーナーに設置し、啓発に努めました。	c		
	☆意識啓発等の資料の配布	チラシの配備、配布	各種イベント等の開催時、配布資料の中に関するものを同封しました。	c		

基本方針 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

基本的な課題 1 仕事と生活の調和の実現

<p>課題評価（課題に対する取組評価）</p> <p>a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた</p> <p>b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された</p> <p>c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果</p> <p>d 課題を意識したが、成果につながらなかった</p> <p>e 課題への意識が薄かった</p> <p>f 事業未実施</p>	<p>事業評価（事業全体に対する評価）</p> <p>A 予定より成果があった</p> <p>B 予定通り</p> <p>C 予定未満</p>
---	---

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
<p>施策20</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し</p>	<p>☆ワーク・ライフ・バランス、一般事業主行動計画等の啓発</p>	<p>一般事業主行動計画等の周知</p>	<p>厚生労働大臣による「子育てサポート企業」の認定（くるみん認定、プラチナくるみん認定）、埼玉県「多様な働き方実践企業」の認定等の制度について、ホームページで周知しました。</p>	c	<p>○子どもにやさしいまちづくり推進事業（子育て支援課）</p>	B
	<p>☆ワーク・ライフ・バランスを推進する企業の好事例の情報収集と提供など</p>	<p>①国や県、他市町村の情報紙、広報紙から情報収集 ②男女共同参画セミナー「ママと子どもの防災バッグの作り方」の開催</p>	<p>①他機関の情報紙や他団体が認定した働きやすい企業などの情報を集め、人権共生課前や男女共同参画さわやかサロン等に情報紙等を配置しました。 ②キッズスペース付きで、男女共同参画セミナー「ママと子どもの防災バッグの作り方」（講師：ママ防災 代表 鬼塚 麻美 氏）の開催に向けた準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。</p>	c	<p>○男女共同参画社会推進・支援事業（人権共生課）</p>	B
	<p>☆男性の育児・介護休業取得の促進</p>	<p>男性の育児・介護休業取得の促進</p>	<p>令和2年度取得者（市立病院を含む全部局）は、 育児休業 90人中、男性15人（16.6%） 部分休業 24人中、男性1人（4.1%） 育児休暇 2人中、男性1人（50%） 子の看護休暇 64人中、男性31人（48%） 介護休暇 1人中、男性0人（0%）となりました。</p>	c	<p>○人事・給与関係事務事業（職員課）</p>	B
	<p>☆男性の育児・介護休業取得の促進</p>	<p>労働情報提供事業</p>	<p>国や県が発行する各種情報・啓発冊子やチラシを勤労福祉会館情報コーナーに設置し、啓発に努めました。</p>	c	<p>○就労の安定支援事業（くらし安全課）</p>	B

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策21 ワーク・ライフ・バランスの実現のための基盤整備	☆仕事と子育ての両立に関する保育サービスの充実	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の実施	保護者の仕事と子育ての両立支援のため、放課後及び学校の長期休業期間、住吉児童館に児童クラブを設置し、草加小学校区の児童の保育を行いました。 児童クラブについては、年々、入室希望児童数が増加していることに伴い、併設の勤労青少年ホームも活用し、住吉児童館と勤労青少年ホームのみで受けきれない児童については、民間物件の借用により、第2児童クラブを設置し(1クラブ)、児童の受入れを行いました。 また、令和2年度については、年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校の臨時休校に併せ、児童クラブを午前から開室し、保護者の就労支援を行いました。	b	○児童館・児童センター運営事業（子ども育成課）	B
	☆仕事と子育ての両立に関する保育サービスの充実	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）の実施	保護者の仕事と子育ての両立支援のため、放課後及び学校の長期休業期間、各小学校内（草加小学校を除く）に常設児童クラブを設置し、児童の保育を行いました。常設児童クラブだけでは児童を受けきれない学区については、第2児童クラブを設置し（17クラブ）、待機児童が発生しないよう場の整備を行いました。 また、令和2年度については、年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校の臨時休校に併せ、児童クラブを午前から開室し、保護者の就労支援を行いました。	b	○放課後児童健全育成事業（子ども育成課）	B
	☆仕事と子育ての両立に関する保育サービスの充実	幼稚園が実施する預かり保育充実事業への補助金交付	幼稚園が実施する預かり保育充実事業により、子育てと仕事の両立が図れる環境作りを行うとともに、保育園等の待機児童の解消を図りました。	c	【事業名変更】 ○幼稚園就園奨励推進事業（保育課）	B
	☆仕事と子育ての両立に関する保育サービスの充実	民間認可保育所の整備と施設への補助及び待機児童の解消と運営の円滑化、公立保育園との格差是正等	民間認可保育所の充実により、子育てと仕事の両立が図れる環境作りを行いました。	c	○民間保育推進事業（保育課）	B
	☆仕事と子育ての両立に関する保育サービスの充実	①公立保育園における保育の必要性がある乳幼児の保育の実施 ②延長保育・障がい児保育・産休明け保育等の実施	①～② 公立保育園での保育サービスにより、子どもたちの健全な育成を図るとともに、子育てと仕事の両立が図れる環境作りを行いました。	c	○公立保育園運営事業（保育課）	B
	☆仕事と子育ての両立に関する保育サービスの充実	保育ステーションにおける短時間保育や育児相談の実施	保育ステーションにおいて、短時間保育や育児相談を行い、子育てを家庭を支援しました。	c	○保育ステーション事業（保育課）	B
	☆仕事と子育ての両立に関する保育サービスの充実	ファミリー・サポート・センターにおける育児の相互援助活動の支援	ファミリー・サポート・センターにおいて、提供会員が依頼会員の子どもへの預かりや送迎をするなど育児の相互援助活動を支援しました。	c	○ファミリー・サポート・センター事業（保育課）	B

基本方針 4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

基本的な課題 2 多様なライフスタイルに対応した介護や子育て支援策の充実

<p>課題評価（課題に対する取組評価）</p> <p>a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた</p> <p>b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された</p> <p>c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果</p> <p>d 課題を意識したが、成果につながらなかった</p> <p>e 課題への意識が薄かった</p> <p>f 事業未実施</p>	<p>事業評価（事業全体に対する評価）</p> <p>A 予定より成果があった</p> <p>B 予定通り</p> <p>C 予定未滿</p>
---	---

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
施策22 高齢者福祉の推進	☆介護保険事業の円滑な実施	対象者として性別を問わず、介護サービスを利用した際の介護給付費（費用の9割から7割分）の支払い	適正な介護計画に基づいた各種介護サービスの提供が行われていることを確認し、介護給付費の支払いを行いました。	c	○介護保険給付事業（介護保険課）	B
	☆介護保険事業の円滑な実施	対象者として性別を問わず、介護が必要となった方からの申請に基づき、要介護認定事務（介護認定審査会の運営等）	窓口等で介護を必要とされる方の相談に対し、丁寧な対応を心がけ、要介護認定申請を受理、その後介護認定審査会において適正な介護認定を行いました。	c	○介護認定審査会運営事業（介護保険課）	B
	☆介護予防の推進	対象者として性別を問わず、介護保険制度の普及啓発を図るため、市の広報特集号への掲載やパンフレットの作成等	令和2年9月の広報特集号の発行や年間を通して、介護保険パンフレット（「よくわかる介護保険」）を窓口等で配布するなど、制度の普及啓発に努めました。	c	○介護予防普及啓発事業（介護保険課）	B
	☆介護予防の推進	高齢者健康体操等の開催	ドレミ♪でスッキリ教室や介護予防ステップ教室等の介護予防を目的とした事業を開催し、性別にかかわらずに介護予防に関する知識の普及啓発を行いました。	c	○介護予防普及啓発事業（長寿支援課）	B
	☆介護予防の推進	ゲートボール大会（1回）の開催	性別にかかわらず、ゲートボール大会を開催し、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び健康増進を図りました。	c	○高齢者健康づくり推進事業（長寿支援課）	B
	☆福祉サービスの推進	認知症地域支援推進員の活動	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、性別にかかわらず認知症に関する知識や予防の普及啓発、認知症の人やその家族、また関心のある地域住民の相談・支援を行いました。	c	○認知症総合支援事業（長寿支援課）	B
	☆福祉サービスの推進	認知症検診の実施	性別にかかわらず、認知症を早期に発見し、適切な治療を受けることができるよう認知症検診を実施しました。	c		

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
施策22 高齢者福祉の推進	☆福祉サービスの推進	地域包括支援センターへの業務委託	性別にかかわらず、総合相談の受付や権利擁護支援、介護予防ケアマネジメント等の高齢者に対する支援を行うため、地域包括支援センターへ委託を行いました。	c	○地域包括支援センター委託事業（長寿支援課）	B
	☆福祉サービスの推進	通年のサービス提供	性別にかかわらず、高齢者向けに配食サービス等の在宅生活支援サービスを通年実施しました。	c	○高齢者在宅生活支援サービス事業（長寿支援課）	B
	☆高齢者活力の増進	①単位すこやかクラブ・草加市すこやかクラブ連合会への補助金交付 ②シルバー人材センターへの補助金交付	①性別にかかわらず、健康づくり事業等を行う単位すこやかクラブ及び草加市すこやかクラブ連合会の活動への支援を行いました。 ②高齢者の様々なニーズに応じた就業機会の確保、提供等の事業を実施する公益社団法人草加市シルバー人材センター等への支援を行いました。	c	○高齢者団体支援事業（長寿支援課）	B
	☆ひとにやさしいまちづくり	①敬老祝金の支給 ②地区社協開催の敬老会への補助 ③社会福祉協議会開催の金婚式への補助	①～③ 性別にかかわらず敬老会事業や金婚式事業を行い、社会参加と生きがいづくりを行いました。	c	○高齢者敬老事業（長寿支援課）	B
	☆ひとにやさしいまちづくり	であいの森・ふれあいの里・松楽苑・きくの里の管理運営	性別にかかわらず、一般高齢者が利用する総合福祉センター「であいの森」等の施設の管理、運営を行いました。	c	○社会福祉施設管理運営事業（長寿支援課）	B
	☆ひとにやさしいまちづくり	第八次草加市高齢者プラン策定	第八次草加市高齢者プランの策定にあたり、性別にかかわらず、幅広い世代からの意見を参考にしました。	c	○高齢者プラン策定事業（長寿支援課）	B
	☆ひとにやさしいまちづくり	通年のサービス提供	地域で安定した生活を継続していただくため、性別にかかわらず、あんしん見守りネットワーク事業等の事業を実施し、高齢者やその家族の支援を通年行いました。	c	○家族介護支援事業（長寿支援課）	B
	☆ひとにやさしいまちづくり	地域ケア会議の開催	市や包括支援センターが主催する地域ケア会議において、多職種協働による、性別にかかわらず、個別ケース（困難事例等）の支援を通じた地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するマネジメント支援及び地域課題の把握などを行いました。	c	地域ケア会議（長寿支援課）	B
	☆ひとにやさしいまちづくり	在宅療養虎の巻講座の開催	住み慣れた地域で、医療や介護を受けながら生活できるように、市民向け講座として、例年実施しており、令和2年度においても、実施計画を立てておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施ができませんでした。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d	在宅医療・介護連携推進事業（長寿支援課）	B
	☆ひとにやさしいまちづくり	第1層協議体、第2層協議体の開催	日常生活上の支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる、多様な主体による様々な生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備するために、地域の関係者間での話し合いの場を設けました。性別にかかわらず、会議への参加を呼びかけ、支え合いの地域づくりに向けた話し合いを行いました。	c	生活支援体制整備事業（長寿支援課）	B

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策23 子育て支援の推進	☆地域の子育て支援拠点づくり	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）の実施	地域の子育て世代が集い、支援し合えるコミュニティの形成を意識して、親子が過ごせる場の提供を行い、8拠点で事業を実施しました。（実施団体への補助及び直営事業）	c	○子育て応援事業（子ども育成課）	B
	☆地域の子育て支援ネットワークづくり	①子育て情報コーナー「みっけ」、子育て情報スポット「プチみっけ」の設置 ②そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」の運営 ③すこやか相談会の実施 ④出張みっけの実施 ⑤子育てフェスタの開催	①～④ 子育て支援コーディネーターを中心に、子ども・子育て情報の収集及び発信を行っています。子育て支援センター内子育て情報コーナー「みっけ」、市役所第二庁舎内子育て情報スポット「プチみっけ」、すこやか相談会、そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」、保健センターで行う乳幼児相談への出張みっけを通し、子育てにかかわる情報などを広く知ってもらおうきっかけとなりました。 ⑤子育てフェスタの開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。	c	○子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業（子育て支援センター）	B
	☆子育て相談体制の充実	①子育て情報コーナー「みっけ」、子育て情報スポット「プチみっけ」の設置 ②子育てにおける総合相談窓口の設置 ③子育てなんでもダイヤルの設置 ④そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」内でのインターネット相談の受付 ⑤すこやか相談会の実施	①子育て支援センター内に子育て情報コーナー「みっけ」、市役所第二庁舎内に子育て情報スポット「プチみっけ」を設置しており、気軽に立ち寄って相談ができるよう努めました。 ②、③総合相談窓口や子育てなんでもダイヤルでは相談を受け、子育て支援コーディネーター、ケースワーカー、家庭児童相談員、関係機関等、必要な窓口に繋げることで相談機能の充実を図りました。 ④そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」内では、24時間インターネットによる相談を受け付けており、時間を気にせず相談ができるよう努めました。 ⑤児童館・児童センターに行き、相談ができる場所を設けました。	c	○子育て支援センター及び児童発達支援センター運営事業（子育て支援センター）	B
	☆子育て相談体制の充実	乳幼児相談、離乳食講習、育児電話相談等の実施	母親だけでなく父親の参加も可能にしています。 乳幼児相談：93組参加（延べ） 離乳食講習初期：106組参加 離乳食講習中期：74組参加 離乳食講習後期：90組参加 育児電話相談：2,300件（延べ） ※新型コロナウイルス感染症の影響にて、縮小して実施しました。	c	○母子保健事業（健康づくり課・保健センター）	B
	☆子育て家庭への経済的支援の充実	幼児教育無償化の実施に伴う、私立幼稚園に在園する保護者の子育てに係る経済的負担の軽減	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料及び預かり保育料の一部を補助しました。	c	○幼稚園就園奨励推進事業（保育課）	B

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
施策23 子育て支援の推進	☆保育サービスの充実	民間認可保育所の整備と施設への補助及び待機児童の解消と運営の円滑化、公立保育園との格差是正等	民間認可保育所の充実により、子育てと仕事の両立が図れる環境作りを行いました。	c	○民間保育推進事業（保育課）	B
	☆保育サービスの充実	幼稚園が実施する預かり保育充実事業への補助金交付	幼稚園が実施する預かり保育充実事業により、子育てと仕事の両立が図れる環境作りを行うとともに、保育園の待機児童の解消を図りました。	c	【事業名変更】 ○幼稚園就園奨励推進事業（保育課）	B
	☆保育サービスの充実	①公立保育園において保育の必要性がある乳幼児の保育を実施 ②延長保育・障がい児保育・産休明け保育等の特別保育事業の実施	①～② 公立保育園での保育サービスにより、子育てと仕事の両立が図れる環境作りを行いました。	c	○公立保育園運営事業（保育課）	B
	☆保育サービスの充実	保育ステーションにおける短時間保育や育児相談の実施	保育ステーションにおいて、短時間保育や育児相談を行い、子育て家庭を支援しました。	c	○保育ステーション事業（保育課）	B
	☆保育サービスの充実	ファミリー・サポート・センターにおける育児の相互援助活動の支援	ファミリー・サポート・センターにおいて、提供会員が依頼会員の子どもへの預かりや送迎をするなど育児の相互援助活動を支援しました。	c	○ファミリー・サポート・センター事業（保育課）	B
	☆広場や公園などの整備	①公園や広場などの計画的な整備・充実 ②子育て環境の場の充実	①～② 公園・広場の整備・充実に向けた取組として、約19,980㎡の都市公園の整備を行い、みどりのネットワークの形成と快適なみどりの空間を創出することにより、都市環境を向上させ、子育て環境の場の充実を図りました。	c	○公園広場等整備事業（みどり公園課）	B

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
施策24 地域福祉の推進	☆福祉人材の育成	【新規】社会福祉士試験受験資格の取得を目的とする教育機関の学生の受入れ	【新規】3名の学生を受け入れ、実習指導を行いました。 受け入れ期間 令和2年8月～9月	b	○地域福祉活動推進事業（福祉政策課）	B
	☆地域福祉総合推進体制の整備	①避難行動要支援者支援計画に基づく名簿の作成、支援プランの作成 ②社会福祉協議会への業務委託	①避難行動要支援者支援計画に基づき、名簿の作成及び個別支援プランの作成を行いました。 ②地域における包括的な支援体制の強化のため、社会福祉協議会への地域福祉推進委託を実施し、コミュニティソーシャルワーカーを3名配置しました。	b		
	☆ノーマライゼーションの普及	草加市社会福祉協議会への補助金交付	ノーマライゼーションの普及事業を行っている草加市社会福祉協議会へ補助金を交付し、普及に向けた環境整備を行いました。	b	○社会福祉法人運営事業（福祉政策課）	B
	☆多様な福祉サービス提供主体の確保	福祉SOSゲームの活用	地域における相談支援を行う者を育成するため、出前講座として福祉SOSゲームを実施できる体制を整えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため出前講座を実施する機会がありませんでした。 【課題評価 令和元年度b⇒令和2年度dへ変更】 実施を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により実施の機会がなかったことから、d評価としました。	d	○地域福祉活動推進事業（福祉政策課）	B
	☆多様な福祉サービス提供主体の確保	ふるさとまちづくり応援基金による助成金の交付	令和2年度草加市ふるさとまちづくり応援基金助成事業について、市民団体、事業者との性別にかかわらず協働、参画による事業を支援し、友和と学習のまちづくりを行う団体（友隣会）、地域の子どもの居場所づくりと学習支援を行う団体（松江子ども塾）、子育てママと子どもの居場所づくりを行う団体（やさしいくらし企画）の全3団体に対して助成金の交付を行いました。	b	○市民活動促進事業（みんなであちづくり課）	B
施策25 障がい者福祉の推進	☆ノーマライゼーションの普及強化	障がい者スポーツ交流会の開催	障がい者スポーツ交流会を開催し、活動の場・交流の機会の確保に努め、市民や市民団体、事業者との年齢や性別にかかわらず参画を意識して事業を例年実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、やむを得ず未実施となりました。 【課題評価 令和元年度b⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により未実施となったことから、d評価としました。	d	○自立地域生活支援事業（障がい福祉課）	B
	☆自立と社会参加の促進	障がい者施策協議会の開催・運営	障がい者施策協議会において、障がい者計画の進捗状況を確認するなど、本市の障がい者施策について協議を実施し、市民や市民団体、事業者との年齢や性別にかかわらず協議、参画を意識して事業を実施しました。 （年3回：第1回7月28日、第2回10月20日、第3回3月23日 出席者：委員15名及び職員）	b	○ひとにやさしいまちづくり事業（障がい福祉課）	B

基本方針 5 生涯を通じた女性の健康支援

基本的な課題 1 妊娠・出産等に関する健康支援

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果 d 課題を意識したが、成果につながらなかった e 課題への意識が薄かった f 事業未実施	A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未滿

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策26 乳幼児・妊産婦への健康支援	☆妊婦健康診査	妊婦健康診査の助成	女性が安全で安心して妊娠生活及び出産に臨めるように健康診査、検査の助成を行いました。	c	○母子保健事業(健康づくり課・保健センター)	B
	☆母親学級、両親学級	マタニティクラスの開催	母親だけでなく父親の参加も可能にしています。 マタニティクラス: 保健センターにて月1回開催 519人参加(延べ) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月～8月は中止し、9月から再開しました。	c		
	☆母子育児栄養教育	離乳食講習の開催	離乳食講習を保健センターにて実施しました。 離乳食講習初期: 106組参加 離乳食講習中期: 74組参加 離乳食講習後期: 90組参加 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、縮小して実施しました。	c		
	☆訪問保健指導	こんにちは赤ちゃん訪問、妊産婦・新生児訪問、養育医療訪問等の実施	実際に子育て環境である自宅を訪問し、随時対応しました。 こんにちは赤ちゃん訪問: 382件(訪問員実施分) 妊産婦新生児訪問: 888件(延べ) 養育医療訪問: 35件(延べ)	c		
	☆健康診査、予防接種勧奨	①4か月児、10か月児、1歳7か月児、3歳3か月児健康診査の実施 ②電子母子健康手帳モバイルサービスの実施	①4か月児(1,460件)、10か月児(1,482件)健康診査は医療機関で、1歳7か月児(1,661件)、3歳3か月児(1,714件)健康診査は保健センターで定期的に行いました。 ②複雑な予防接種時期を案内配信したり、健康診査の結果等を記録できる電子母子健康手帳モバイルサービスを実施しました。	c		
施策27 地域福祉の推進	☆安心して出産できる医療体制の確立	①産科部門及び小児救急医療部門の診療受入れ体制の維持 ②一次医療機関(地域診療所等)との役割分担の推進 ③夜間の時間外小児医療実施に関し、子ども急病夜間クリニック及び地元医師会との連携	①小児救急医療部門の診療受入れ体制を維持しましたが、産科(分娩)の受け入れについて引き続き休止しています。 ②一次医療機関(地域診療所等)との役割分担を推進しました。 ③夜間の時間外小児診療実施に際し、子ども急病夜間クリニック及び地元医師会と連携しました。	c	○救急医療体制・地域医療環境整備事業(市立病院)	C
	☆地域医療体制の充実	在宅当番医制事業、病院群輪番制病院運営事業及び小児救急医療事業の実施	夜間及び休日において救急に医療を必要とする市民に対し、応急的な初期診療を行うために実施しました。	c	○救急医療体制・地域医療環境整備事業(健康づくり課・保健センター)	B

基本方針 5 生涯を通じた女性の健康支援

基本的な課題 2 生涯を通じた男女の健康の保持増進

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果 d 課題を意識したが、成果につながらなかった e 課題への意識が薄かった f 事業未実施	A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未滿

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策28 心と体の健康づくり	☆健康カレンダー等の作成・配布、歯の健康フェアや市主催の各種イベント時における健康コーナーの設置等による健康啓発活動の展開	①歯の健康フェアの実施 ②健康カレンダー制作 ③イベントでの健康啓発活動の実施	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、歯のフェア、公民館まつりなどのイベントは中止となりました。 ②健康カレンダーを広報4月5日号に折り込みました。 ③保健センターだよりを年4回発行しました。	c	○健康づくり啓発事業(健康づくり課・保健センター)	B
	☆男女を問わず健康診査・がん検診、女性特有のがん検診の推進	胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診の実施	各疾病の早期発見早期治療のために各種検診を実施しました。 胃がん検診(胃内視鏡検診含む)：1,714人 大腸がん検診：10,554人 肺がん検診：16,746人 子宮がん検診：3,328人 乳がん検診：1,868人	c		
	☆リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点からの、女性が自主的に健康管理をできるような学習プログラムの開発や、情報・資料の整備・活用(HIV/エイズ、性感染症予防対策の推進)	健康教室の開催	県の目標数値を達成したため、他教室と併せて事業全体を見直し、開催内容を変更しました。運動強度により教室を分け、性別ではなく、年齢層ごとに対象者を絞り、実施しています。令和2年度の健康教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度dへ変更】 開催を予定し、準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止となったことから、d評価としました。	d	○健康増進事業(健康づくり課・保健センター)	B
	☆性差に配慮した医療の推進	子宮・乳がん検診の実施	子宮頸がんは20歳、乳がんは40歳の方を対象に検診無料クーポンを送付しました。 子宮がん検診：260人 乳がん検診：460人	c	○健康増進事業(がん検診分)(健康づくり課・保健センター)	B
	☆健康づくりウォーキング大会の開催	ウォーキング大会の開催	健康づくりの一環としてウォーキング大会を1回実施し、性別関係なく取り組むことができるウォーキングの普及に努めました。 (秋大会：10月25日(日) 参加者：52名)	c	○スポーツ健康づくり推進事業(スポーツ振興課)	B
	☆青少年を対象とした薬物乱用の有害性の啓発、喫煙や飲酒についての健康被害の情報提供	マタニティクラスの実施	母子健康手帳内に記載があり、母親学級等で、飲酒等の有害性についてのチラシの配布や説明を行いました。 マタニティクラス：保健センターにて月1回開催 519人参加(延べ) ※新型コロナウイルスの影響にて、4月～8月は中止し、9月から再開しました。	c	○母子保健事業(健康づくり課・保健センター)	B

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名（担当課）	事業評価
施策29 男女共同参画の視点に立ったスポーツ・レクリエーション活動の充実	☆市民の健康づくりを進める、スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	(公財)草加市スポーツ協会への体育施設指定管理者業務委託	(公財)草加市スポーツ協会を通し、性別にかかわらず取り組むことができるレクリエーションの普及に努めました。	c	○スポーツ振興事業（スポーツ振興課）	B
	☆健康づくりを目指すスポーツ・レクリエーション事業の充実	①高年者健康づくり協働支援事業の開催 ②カローリング大会の実施	①高年者健康づくり協働支援事業を通し、性別関係なく健康づくりを行い、男女共同参画の推進を図りました。 ②カローリング大会の開催を通し、性別関係なくスポーツを行い、男女共同参画推進を図ろうとしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。	c	○スポーツ健康づくり推進事業（スポーツ振興課）	B
	☆女性のためのスポーツ・レクリエーション指導者の育成	①指導者養成講習会の開催 ②社会体育団体の活動への支援	①「一本棒・バット棒体操リーダー養成講座」では、30名の女性に終了証を交付し、女性リーダーの養成を行いました。 (開催時期：10月～12月 計8回 柳島コミュニティセンターにて 参加者：30名) ②女性が中心となって活動される団体の支援を行い、スポーツ振興における女性の参画促進を図りました。	c	○スポーツ指導者養成・団体育成事業（スポーツ振興課）	B

基本方針 6 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

基本的な課題 1 配偶者等からの暴力を許さない社会づくり

※ 基本方針6は、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」が定める「配偶者からの暴力及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」です。

このため、右欄の内容を「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組、事業評価」とし、取組内容を記載しました。

ただし、本基本方針中の「基本的な課題4 その他、性に基づくあらゆる暴力の根絶」は、配偶者等からの暴力に限らないため、他の施策と同様に扱いました。

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた	A 予定より成果があった
b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された	B 予定通り
c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果	C 予定未満
d 課題を意識したが、成果につながらなかった	
e 課題への意識が薄かった	
f 事業未実施	

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組、事業評価等	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組	事業評価
施策30 配偶者等からの暴力についての市民への意識啓発	☆配偶者等からの暴力に関する意識啓発の推進	配偶者からの暴力を防止するための啓発活動の実施	・11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、男女共同参画さわやかサロン内にDV防止ミニコーナーを設けると共に、交際する相手との間でおこるドメスティック・バイオレンス(デートDV)について、若者の視点で注意を呼びかける「デートDV防止啓発ポスター」パネル展を開催しました。 ・【新規】12月に草加マルイ5階イベントスペースにおいて、互いを認め合いハラスメントがない社会の実現を呼びかける「セクシャルハラスメントのない社会へ」をテーマとしたパネル展を実施しました。 ・啓発イベント時は、「知っていますか?デートDV」のリーフレット配布等を行い、同時に市内の電光掲示板でも周知しました。 【課題評価 令和元年度c⇒令和2年度bへ変更】 例年のパネル展等に加え、草加マルイ5階イベントスペースで「セクシャルハラスメントのない社会へ」をテーマとしたパネル展を開催することができ、より多くの市民にDV防止についての啓発ができたことからb評価としました。	b	○人権共生課	B
	☆地域での講演会等の開催	講演会開催を支援	特定非営利活動法人 みんなのまち草の根ネットの会主催の講座の後援を実施しました。	c		
施策31 学校教育における意識啓発	☆小中学校における男女平等教育の推進	人権教育の推進	全教育活動において、性差によらず互いの人権を尊重し合う教育を実施しました。	c	○指導課	B
	☆高校生・大学生を対象としたデートDV防止の啓発活動	①「デートDV防止啓発ポスター」パネル展 ②【新規】「セクシャルハラスメントのない社会へ」パネル展 ③「新成人のつどい」におけるデートDV防止の啓発	①11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、男女共同参画さわやかサロン内にDV防止ミニコーナーを設けると共に、交際する相手との間でおこるドメスティック・バイオレンス(デートDV)について、若者の視点で注意を呼びかける「デートDV防止啓発ポスター」パネル展を開催しました。 ②【新規】12月に草加マルイ5階イベントスペースにおいて、互いを認め合いハラスメントがない社会の実現を呼びかける「セクシャルハラスメントのない社会へ」パネル展を実施しました。 ③「新成人のつどい」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン配信による開催に変更となりましたが、公民館・文化センター等に県作成「デートDV防止啓発カード」を含む啓発品を配置し、新成人にデートDV防止を呼びかけました。	b	○人権共生課	B

基本方針 6 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

基本的な課題 2 配偶者等からの暴力被害者の安全確保と自立支援

※ 基本方針6は、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」が定める「配偶者からの暴力及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」です。

このため、右欄の内容を「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組、事業評価」とし、取組内容を記載しました。

ただし、本基本方針中の「基本的な課題4 その他、性に基づくあらゆる暴力の根絶」は、配偶者等からの暴力に限らないため、他の施策と同様に扱いました。

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた	A 予定より成果があった
b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された	B 予定通り
c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果	C 予定未滿
d 課題を意識したが、成果につながらなかった	
e 課題への意識が薄かった	
f 事業未実施	

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組、事業評価等	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組	事業評価
施策32 配偶者等からの暴力相談機能の充実	☆県や近隣市町との連携による相談体制の充実	配偶者等からの暴力被害者がいつでも安心して相談できる窓口の整備	・配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV被害者の支援を行いました。 ・東南部地域DV対策連絡協議会(書面開催)や配偶者暴力相談支援センター連絡会議(書面開催)等において、県、他市、関係機関と情報共有を行いました。	b	○人権共生課	B
	☆各種女性相談の充実	配偶者等からの暴力被害者がいつでも安心して相談できる窓口の整備	配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員を設置し、DV被害に伴う各種相談に応じました。なお、令和2年度の相談対応件数は944件(内訳:来所257件、電話282件、他課・他機関との情報共有等405件)で、相談者実人数は202人(親族間暴力を除く)でした。また、一時保護は2件でした。	c		
	☆相談担当職員の研修の充実	配偶者等からの暴力被害者がいつでも安心して相談できる窓口の整備	各種研修会(DV担当職員研修等)に参加しました(書面開催含む)。	c		
	☆配偶者暴力相談支援センターの運営	配偶者等からの暴力被害者がいつでも安心して相談できる窓口の整備	平成23年7月1日に人権共生課に配偶者暴力相談支援センターを設置し、運営しています。なお、DV被害者に18歳未満の子どもがいる場合は、子育て支援センター、保健センター、児童相談所とも連携しながら対応しています。	c		
	☆外国籍市民、障がい者、高齢者への配慮	配偶者等からの暴力被害者がいつでも安心して相談できる窓口の整備	国際相談コーナーや障がい福祉課、長寿支援課と連携して対応しました。	c		

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組、事業評価等	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組	事業評価
施策33 配偶者等からの暴力被害者の安全確保	☆警察や県の機関などとの連携による被害者の安全確保	適切な保護や避難ができるよう相談体制の充実	保護や避難が必要なDV被害者を迅速に支援できるよう、配取者からの暴力対策庁内連携会議の開催や埼玉県主催の配偶者暴力相談支援センター連絡会議等に参加（書面開催含む）し、関係機関との情報共有、協力依頼を行いました。特に危険性が高いと思われるDV被害者については、草加警察等と連携を図り、安全確保に努めました。	c	○人権共生課	B
	☆緊急時における避難場所の確保	適切な保護や避難ができるよう相談体制の充実	・保護や避難が必要なDV被害者を迅速に支援できるよう、配取者からの暴力対策庁内連携会議の開催や埼玉県主催の配偶者暴力相談支援センター連絡会議等に参加し（書面開催も含む）、関係機関との情報共有、協力依頼を行いました。 ・DV被害者の保護や避難時は、草加警察等と連携を図り、安全確保に努めました。	c		
	☆支援制度の活用についての助言、支援	適切な保護や避難ができるよう相談体制の充実	支援制度の活用についての助言、支援を行えるよう、年間を通して配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員を配置しました。	c		
	☆被害者に関する個人情報の保護	適切な保護や避難ができるよう相談体制の充実	各課で統一した対応が図れるよう依頼し、被害者の個人情報保護に努めました。	c		
	☆必要に応じた同行支援の実施	適切な保護や避難ができるよう相談体制の充実	・必要に応じて、DV被害者の庁内手続時に女性相談員が同行し、支援しました。 ・避難や保護が必要な状況となり、DV被害者が自宅等に荷物を取りに行く場合の同行支援については、草加警察署に協力を依頼しました。	c		

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組、事業評価等	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告（男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等）	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組	事業評価
施策34 配偶者等からの暴力被害者の自立支援	☆被害者に対する適切な情報の提供	①関係課及び関係機関との連携 ②被害者が安心して生活できるよう自立を支援	①～② 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、被害者一人ひとりに合わせた適切な情報を提供し支援しました。	c	○人権共生課	B
	☆継続して相談・支援を行える女性相談員の設置	①関係課及び関係機関との連携 ②被害者が安心して生活できるよう自立を支援	①～② 継続して相談・支援を行えるよう、年間を通して配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性相談員を配置しました。	c		
	☆被害者の生活支援	①関係課及び関係機関との連携 ②被害者が安心して生活できるよう自立を支援	①～② 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、生活支援課や子育て支援課等と連携し、経済面における被害者の生活支援を行いました。	c		
	☆住宅確保に関する支援	①関係課及び関係機関との連携 ②被害者が安心して生活できるよう自立を支援	①～② 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、生活支援課やまるごとサポートSOKA、資産活用課等と連携し、住宅確保に関する支援を行いました。	c		
	☆子どもの健やかな成長への支援	①関係課及び関係機関との連携 ②被害者が安心して生活できるよう自立を支援	①～② 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、保健センター、子育て支援センター、教育委員会等と連携し、被害者の子どもの健やかな成長への支援を行いました。	c		
	☆健康保険等に関する支援	①関係課及び関係機関との連携 ②被害者が安心して生活できるよう自立を支援	①～② 配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、保険年金課や健康保険組合等と連携し、健康保険等に関する支援を行いました。	c		

基本方針 6 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

基本的な課題 3 配偶者等からの暴力防止推進体制の整備

※ 基本方針6は、「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」が定める「配偶者からの暴力及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」です。

このため、右欄の内容を「配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組、事業評価」とし、取組内容を記載しました。

ただし、本基本方針中の「基本的な課題4 その他、性に基づくあらゆる暴力の根絶」は、配偶者等からの暴力に限らないため、他の施策と同様に扱いました。

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた	A 予定より成果があった
b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された	B 予定通り
c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果	C 予定未滿
d 課題を意識したが、成果につながらなかった	
e 課題への意識が薄かった	
f 事業未実施	

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画に基づく取組、事業評価等	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策35 連携と協力による配偶者等からの暴力防止対策の推進	☆関係機関との連携会議の開催	配偶者等からの暴力被害者相談対応体制の充実	DV被害者の支援を行うにあたり、関係機関との連携を図るため、配偶者からの暴力対策庁内連携会議を開催するとともに、東南部地域DV対策連絡協議会に参加しました(書面開催も含む)。	c	○人権共生課 ※草加市配偶者からの暴力対策庁内連携会議	B
	☆庁内連携会議の機能的活用	配偶者等からの暴力被害者相談対応体制の充実	配偶者からの暴力対策庁内連携会議を開催し、情報共有を行うことで、DV被害者支援に対する理解を深め、より支援しやすい庁内体制を整えました。	c		
	☆民間支援団体の育成、支援及び連携	特定非営利活動法人が主催するDV被害者支援講座の開催を支援	特定非営利活動法人 みんなのまち草の根ネットの会が主催する「コロナ禍とDV～現状は 要因は 対策は～」(講師：NPO法人 女性ネット saya saya 代表理事 松本 和子氏)の後援を行いました。	c		
	☆医療機関との連携	配偶者等からの暴力被害者相談対応体制の充実	配偶者暴力相談支援センター及び女性相談員が、草加市立病院や民間医療機関等と連携し、配偶者等からの暴力被害者相談対応体制の充実に努めました。	c		

基本方針 6 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画

基本的な課題 4 その他、性に基づくあらゆる暴力の根絶

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果 d 課題を意識したが、成果につながらなかった e 課題への意識が薄かった f 事業未実施	A 予定より成果があった B 予定通り C 予定未滿

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策36 性に基づく暴力を許さないまちづくり	☆女性や子どもに対する犯罪防止の啓発活動	①犯罪情報の提供による防犯意識の高揚 ②【新規】子どもの見守り活動などを行う自主防犯団体への支援	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各町会との防犯講習などが実施できませんでした。子どもの声掛けなど社会的弱者が被害になりやすい事案や犯罪の情報を「草加お知らせメール」で積極的に配信しました。 ②【新規】自主防犯団体への支援として「自主防犯活動補助金」を交付しました。	c	○生活安全推進事業(くらし安全課)	B
	☆犯罪を起こしにくい環境づくり	①地域防犯パトロールへの参加及び青色回転灯パトロール車による防犯パトロールの実施 ②防犯カメラの新設・増設	①警察OBである巡回指導員が青色回転灯装備車に乗務して、車両パトロールを原則毎日実施しました。特に下校時間帯を重点的に実施しました。また、青色回転灯装備車を防犯団体(町会・自治会)へ貸出し、地域で車両パトロールを実践してもらっています。(貸出団体:5団体) ②性犯罪の発生を抑止するため、特に犯罪発生が多い市内各駅の周辺に防犯カメラを新設・増設しました。	c		
	☆草加警察署との連携強化	①防犯対策の情報共有及び犯罪発生情報の受信 ②「草加市犯罪情報の住民提供等に関する協定」の締結	①草加警察署員とともに市内の個人宅を訪問し、特殊詐欺防止等の啓発を実施しました。 ②車両を運行している事業者(バス、タクシー、清掃)と協定を締結し、見守りなどの防犯活動の協力を得ました。	c		
	☆市民、市民団体等との連携による安全安心まちづくりの推進	地域防犯パトロールの参加及び防犯街頭キャンペーンの実施	草加警察署及び草加八潮地区防犯協会と連携し、警察官及び地域防犯推進委員(防犯ボランティア)が行う「戸別訪問」に市職員を派遣するなどして市民との連携を図りました。	c		
施策37 性別による差別的取扱いからの救済	☆男女共同参画専門委員制度の活用	男女共同参画専門委員の委嘱	令和2年10月1日から令和4年9月30日までの任期で、3名の男女共同参画専門員を委嘱しました。なお、令和2年度中の男女共同参画に関する苦情申し立てはありませんでした。	c	○男女共同参画社会推進・支援事業(人権共生課)	B
	☆セクシャル・ハラスメント防止の徹底	職員・弁護士等専門家による面接・電話等による各種相談	・相談の実施について広報そうか及びホームページ等で周知しました。 ・相談内容に応じて専門家への相談や他の機関の窓口をご案内しました。	c	○広聴活動の充実(広聴相談課)	B
	☆セクシャル・ハラスメント防止の徹底	セクシャル・ハラスメント相談員を設け、相談する環境を整備	ハラスメント相談員を配置しました。 ・総合政策部副部長(兼)人権共生課長 ・職員課人事研修係長 ・職員課主事 ・職員課専門嘱託員 ・総務企画課課長補佐(兼)庶務企画係長 ・総務企画課主事 ・水道総務課課長補佐(兼)管理係長 ・水道総務課課長補佐(兼)経営係長	c	○人事・給与関係事務事業(職員課)	B

基本方針 7 計画の推進

基本的な課題 1 男女共同参画プランの進行管理

<p>課題評価(課題に対する取組評価)</p> <p>a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた</p> <p>b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された</p> <p>c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果</p> <p>d 課題を意識したが、成果につながらなかった</p> <p>e 課題への意識が薄かった</p> <p>f 事業未実施</p>	<p>事業評価 (事業全体に対する評価)</p> <p>A 予定より成果があった</p> <p>B 予定通り</p> <p>C 予定未達</p>
---	--

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
<p>施策38</p> <p>男女共同参画プランの進行管理</p>	<p>☆男女共同参画行政推進会議の活用</p>	<p>①男女共同参画プラン2016の令和元年度進捗状況を行政推進会議及びワーキンググループ会議で検討報告</p> <p>②【新規】男女共同参画プラン2021の策定に向けた内容の検討及び確認</p>	<p>①行政推進会議及びワーキンググループ会議(書面開催)で、各課に進捗状況についての報告、確認をしました。</p> <p>②【新規】行政推進会議及びワーキンググループ会議(書面開催)で、男女共同参画プラン2021の内容等について、検討及び確認を行いました。</p>	b	<p>○男女共同参画社会推進・支援事業(人権共生課)</p>	B
	<p>☆男女共同参画審議会意見の施策への反映</p>	<p>①男女共同参画プラン2016の令和元年度進捗状況の審議会による評価検討、市長報告・公表</p> <p>②【新規】男女共同参画プラン2021の策定に向けた内容検討</p>	<p>①男女共同参画プラン2016の令和元年度進捗状況について審議会でご審議いただき、審議会による達成状況の評価を市長に報告しました。</p> <p>②【新規】男女共同参画プラン2021の策定に向け、同プランの基本理念、体系図、成果目標、施策内容等についてご審議いただきました。審議会のご意見をもとに令和3年3月、市が男女共同参画プラン2021を策定。策定後は、同プランを市ホームページに掲載すると共に、冊子を市内公共施設等に配架し、広く公表しました。</p>	b		
	<p>☆男女共同参画社会づくりに関する職員研修の充実</p>	<p>①新規採用職員研修及び中級職員研修で人権・男女共同参画について講義の実施</p> <p>②管理職職員を対象とする人権研修会、会計年度任用職員を対象とする人権研修会の実施</p>	<p>①新規採用職員研修では、「人権の尊重と男女共同参画社会の推進」、中級職員研修では「男女共同参画と人権課題」をテーマに人権共生課職員が講義を行いました。</p> <p>②管理職職員を対象とする人権研修会では、「暮らしの中の人権感覚」(講師:埼玉県人権推進課職員)をテーマに研修会を開催しました。会計年度任用職員を対象とする人権研修会では、「人権問題は、自分の生き方につながる」(講師:部落解放同盟埼玉県連合会北足立郡協議会 女性部 古河 邦子氏)をテーマに研修会を開催しました。</p>	c		

基本方針 7 計画の推進

基本的な課題 2 男女共同参画の総合的な推進

<p>課題評価(課題に対する取組評価)</p> <p>a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた</p> <p>b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された</p> <p>c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果</p> <p>d 課題を意識したが、成果につながらなかった</p> <p>e 課題への意識が薄かった</p> <p>f 事業未実施</p>	<p>事業評価 (事業全体に対する評価)</p> <p>A 予定より成果があった</p> <p>B 予定通り</p> <p>C 予定未満</p>
---	--

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策39 男女共同参画の総合的な推進	☆市民、市民団体、事業者との総合的な連携	男女共同参画フォーラムの開催	男女共同参画フォーラム「男女共同参画社会の実現を目指して～一人ひとりの意識が中核都市の未来を創る～」(講師：独立行政法人 国立女性教育会館 理事長 内海 房子 氏)を「特定非営利活動法人 みんなのまち草の根ネットの会」と協働し開催しました。	b	○男女共同参画社会推進・支援事業(人権共生課)	B
	☆国、県との連携による男女共同参画の推進	各種研修会への参加	国や県が主催する研修(男女共同参画担当者会議等)(書面開催も含む)へ参加しました。	c		
	☆国際的な動向についての情報収集と施策への反映	インターネット等を使用した情報収集	世界経済フォーラムが発表しているジェンダー・ギャップ指数(120位/156か国中)などの情報を収集しました。	c		

基本方針 7 計画の推進

基本的な課題 3 男女共同参画拠点施設の整備

課題評価(課題に対する取組評価)	事業評価 (事業全体に対する評価)
a 課題解決のために工夫し、解決に値する成果が得られた	A 予定より成果があった
b 課題解決のために工夫し、課題が緩和された	B 予定通り
c 課題を意識して事業を実施し、例年通りの成果	C 予定未滿
d 課題を意識したが、成果につながらなかった	
e 課題への意識が薄かった	
f 事業未実施	

施策	男女共同参画プラン2016の「草加市の取組」ごとの報告				草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく報告	
	男女共同参画プラン2016における「草加市の取組」	実績報告(男女共同参画プランの施策に基づく取組の名称等)	「課題解決に向けた取組」もしくは「男女共同参画の視点での取組」の補足	課題評価	草加市総合振興計画基本構想・基本計画に基づく個別事業名(担当課)	事業評価
施策40 男女共同参画拠点施設の整備	☆男女共同参画さわやかサロンを中心とした市民団体相互のネットワークづくり	男女共同参画さわやかサロンの運営	男女共同参画さわやかサロンにおいて、男女共同参画アドバイザーがさわやかサロン事業の積極的な周知や、関係団体への声掛けを行いました。	c	○男女共同参画社会推進・支援事業(人権共生課)	B
	☆男女共同参画さわやかサロン機能の充実	①男女共同参画講座の開催 ②男女共同参画に関する図書等の整備 ③女性の生き方なんでも相談の開催	①男女共同参画講座「小・中学生への性教育の現場から見えてくること」を開催し、14名の参加がありました。 ②男女共同参画に関する図書や資料等を整備し、草加市の男女共同参画拠点施設として、より一層の機能充実を図りました。 ③公認心理師による女性の生き方なんでも相談を毎週木曜日及び毎月第1土曜日に開催し、女性が抱える様々な相談に対応しました。(相談者数:210名)	c		
	☆男女共同参画社会づくり活動の拠点となる施設の計画的な整備促進	①男女共同参画さわやかサロンの運営 ②男女共同参画さわやかサロン機能の拡充	①さわやかサロン事業として、「作品展～記念日」(川柳、俳句、短歌、短文、絵手紙)や「写真展～感謝」等を実施しました。夏休み親子料理教室については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。また、年2回、さわやかサロンだよりを発行し、男女共同参画さわやかサロンを広く市民にPRしました。年間の利用者は1,070名で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休室やイベントの中止等により、前年より減少しています。 ②男女共同参画さわやかサロンの存在を周知し、所有する男女共同参画に関する情報を広く市民に提供するため、中央公民館、勤労福祉会館、川柳文化センターにも常設の男女共同参画コーナーを設け、チラシや資料の配架を行いました。	b		